

1. ゾーニングの目的

【背景】 気候変動に伴う自然災害が顕著となる中、本市は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

【目的】 本市全域の太陽光発電及び陸上風力発電について、保全エリア、調整エリア、配慮エリア、導入促進エリアを設定するゾーニングを実施することで、令和4年度に設定する再生可能エネルギー導入目標や、2030年度のCO₂排出量削減目標の設定のための資料として活用します。
事業者等が環境へ配慮した上で、市域へ円滑に再生可能エネルギーを導入することを促します。

2. 報告書(素案)の作成工程

- ゾーニングに必要な各種情報の収集整理に加えて、追加調査を実施。
- 市民や専門家の意見を聞きながら、ゾーニングを行い、ゾーニングマップを作成するとともに、各発電種別に留意事項を示し、合わせて鳥類調査結果等をサブマップとして整理してゾーニング報告書にまとめました。

ゾーニングに関する情報収集・追加調査

- 関係する法令調査
- 関係法令以外の配慮事項等の既存資料の情報収集
(土地利用、空域利用、自然環境、景観等に関する情報)
- 太陽光発電、陸上風力発電のポテンシャル調査
- 鳥類レーダー調査
- 生活環境調査
- 経済波及効果の検証 ほか

助言や意見を聴く場

- 専門委員会の開催（3回）
 - 環境、景観、鳥類、健康被害、地域共生・合意形成、エネルギー、地域エネルギー・経済の各分野7名の専門委員で構成
 - ゾーニング並びにゾーニングマップ案作成等に際し、調査方法や調査結果等について助言
- 市民向けワークショップの開催（3回）
 - 地球温暖化の現状や再生可能エネルギー導入の必要性について理解を深めるとともに、再生可能エネルギー導入の際の配慮事項についての意見交換等を行いました。
 - 22名参加

3. エリア区分

エリア名	定義	設定根拠
保全エリア	法令等による立地制限や環境保全を優先する区域	（太陽光）河川・湖沼、ラムサール条約湿地、土砂災害特別警戒区域、重要里地・里山、文化財、史跡・名勝等 / （風力）加えて農業振興地域の農用地区域、航空制限区域、気象レーダー等
調整エリア	発電施設の立地にあたって調整が必要な区域	（太陽光）自然公園、鳥獣保護区、風致地区、景観計画特別区域、土砂災害警戒区域、保安林、道路用地、交通施設用地、騒音・振動・反射光・景観等への影響 / （風力）加えて航空・空自レーダー、眺望点等
配慮エリア	配慮事項はあるが、環境・社会面からは発電施設の立地が見込める区域	（太陽光）用途地域「住居系」「商業系」「工業系」、住宅用地、農業振興地域の農用地区域、農業振興区域外の農地 / （風力）用途地域「工業系」
導入促進エリア	環境・社会面からの制約が少なく発電効率が高い区域	（太陽光）配慮エリアのうち田と農業振興地域の農用地区域を除く区域 / （風力）配慮エリアのうち発電ポテンシャルが高い地域

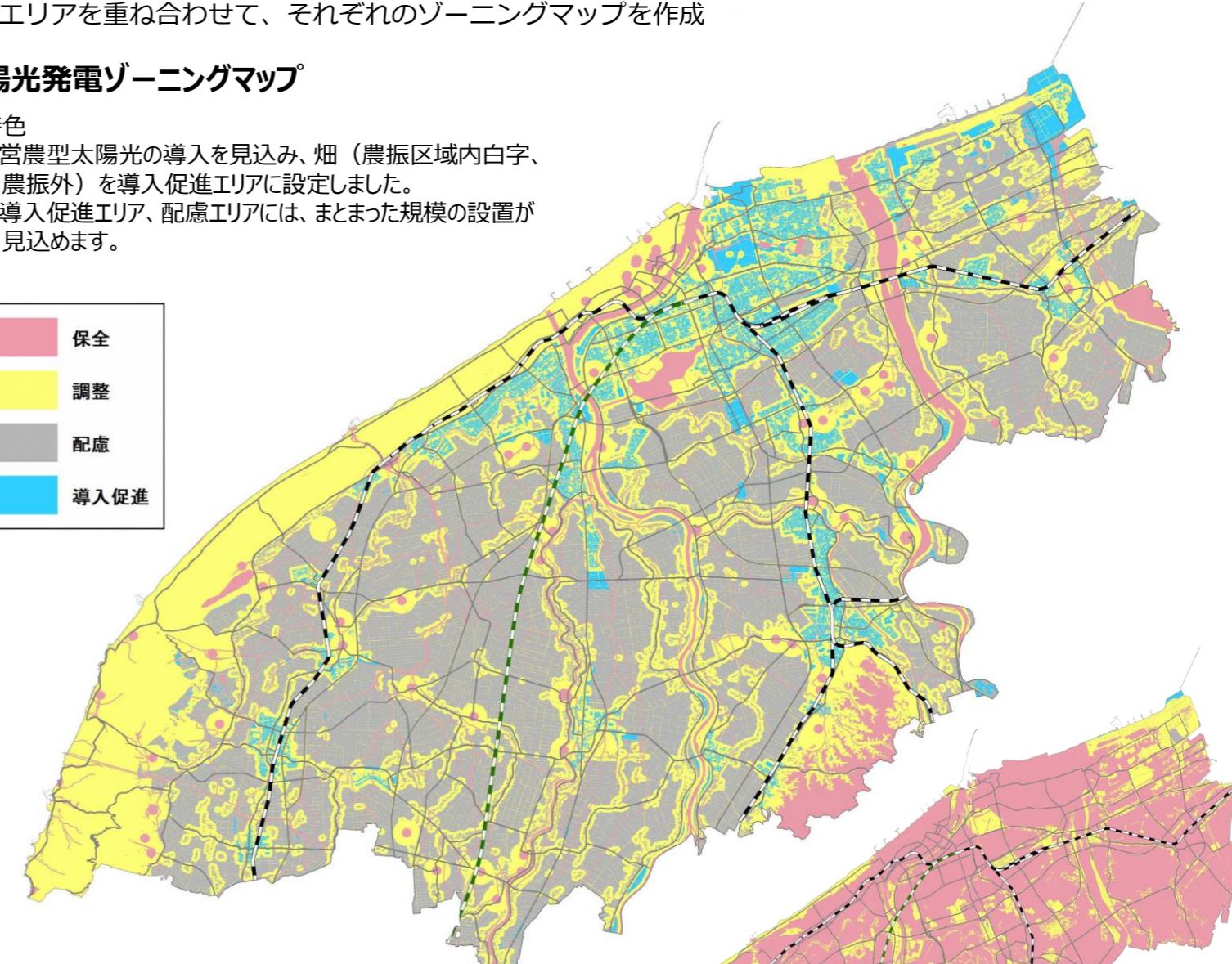
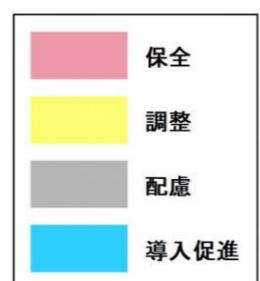
4. ゾーニングマップ

各エリアを重ね合わせて、それぞれのゾーニングマップを作成

太陽光発電ゾーニングマップ

○特色

- ・営農型太陽光の導入を見込み、畠（農振区域内白字、農振外）を導入促進エリアに設定しました。
- ・導入促進エリア、配慮エリアには、まとまった規模の設置が見込めます。

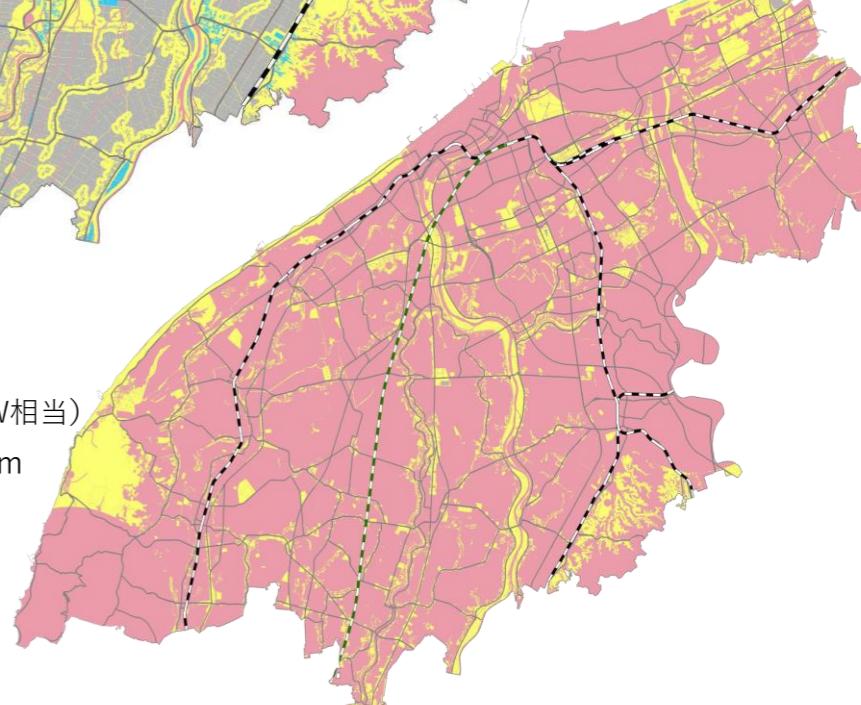
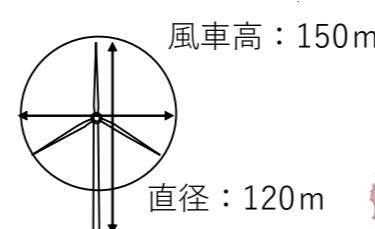


陸上風力発電ゾーニングマップ

○特色

風況や土地利用の点から北区の東港周辺に導入促進

風力発電の想定規模（約3MW相当）



5. 今後のスケジュール

2022年3月10日（木）～4月15日（金）パブリックコメントの実施

2022年6月（予定）新潟市ホームページ等にて報告書を公開

2022年度 今回のゾーニングや各種調査結果を踏まえ、再生可能エネルギー導入目標やCO₂排出量削減目標、施策目標を設定